

第1353回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成28年4月21日 木曜日  
開会 10時00分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	秋道 智彌
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	星川 茂一
	委 員	高乗 秀明

4 傍聴者 1人

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1352回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案1件、報告3件

イ 非公開の承認

報告2件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申し出に関する案件、関係機関との協議等が必要な案件であり、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告・議決事項

報告 「携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラム」の作成について

(事務局説明 山内 生涯学習部担当課長)

昨年6月の教育委員会議で報告させていただいたところであるが、その後の作成状況について報告する。

本市では以前から、「小中学生の健やかな育ちには原則としてケータイは必要ない」との基本方針を打ち出し、どうしても持たせる場合は、買い与える親の責任として、フィルタリングや家庭でのルールづくりを呼びかけてきたところであり、この基本方針は今も変わらない。

しかし、子どもたちの所持率も上がり、使用の実態が一層低年齢化している状況の下、それらを喫緊の課題と認識しつつも、子どもの指導に有効な情報の把握やスキルの向上に、学校現場が困りを感じているとの声をお聞きしてきたところである。

そこで、平成27年6月に校長会、教育研究会、PTA、携帯電話市民インストラクター、学識経験者、教育委員会関係各課による「プロジェクトチーム」及び作業部会である「ワーキンググループ」を立ち上げ、約10箇月にわたる検討及び試行実施による検証を経て、小中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながるプログラム(授業モデル)「みんなで考えよう!スマートフォン・ゲーム機とのつきあい方(携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラム)」を作成した。

このプログラムの特色としては3点あげられる。1つ目は、教員と携帯電話市民インストラクターが協働して授業を進めることである。携帯電話市民インストラクターは、スマートフォンやゲームの事情について熟知しているうえ、保護者と同じ目線で子どもに接することができるという点が強みである。2つ目は、グループ討議を通して児童生徒自らが主体的に解決策を話し合う、いわゆるアクティブラーニングの手法を取り入れていることである。そして、3つ目は、事前アンケートや学習後の振り返りワークシートに保護者が記入したり、学級通信や懇談会で授業の内容を取り上げたりすることにより、この学習について家庭でも話し合ってもらい、保護者の課題意識の向上につなげることである。

小学校学習プログラムは5・6年生を対象とした「SNSのトラブル」がテーマのプログラムと4・5年生を対象とした「ゲーム依存」がテーマのプログラムを作成した。「SNSのトラブル」は教員と携帯電話市民インストラクターが協働して2時間(90分)で実施することとしている。「ゲーム依存」は教員のみで1時間(45分)で進行する内容となっている。中学校学習プログラムは、多くの中学生が既にスマホ等でSNSを利用しており、SNSの利便性や有効性を実感している一方で、既読無視による悪口やSNS上での仲間はずれなどのトラブルも起こっていることを踏まえ、SNSを通じたコミュニケーショントラブルについて考えさせる内容となっている。こちらは教員と携帯電話市民インストラクターが協働して2時間(100分)で実施することとしている。保護者啓発プログラムについても、

これまでの啓発講座「ケータイ講座」の内容を刷新し、参加した保護者同士の話し合い活動を取り入れるなど、新プログラムとして内容を改良している。

#### <小学校学習プログラム試行実施の様子動画を鑑賞>

今年度は、学校事情に応じて効果的に指導等を進められるよう、従来から実施している、携帯電話会社を講師に招いて知識を得る「ケータイ教室」と新しいプログラムを併せて学校に提示し、現在、実施希望を調査しているところである。今後、実施希望校を対象とした研修も実施する予定である。なお、2時間の授業時間を確保することが難しいという学校現場の声もあるため、本プログラムをベースに1時間で実施可能なプログラムの開発に引き続き取り組んでいく。

子どもたち自らが、これからの情報社会を安心・安全に生き抜くことのできる力を育むことができるよう、本プログラムの活用を学校に積極的に働きかけていく。説明は以上である。

(委員からの主な意見)

- 【秋道委員】 子どもたちはゲームソフトを購入するお金や、貸し借りをどうしているのか。また、スマートフォンでのゲームに夢中になり、課金しすぎることが心配である。
- 【事務局】 子どもたちは、ゲームソフトを自分のこづかいで購入したり、保護者に買ってもらったりしている。スマートフォンのゲームの場合、初めは無料でアプリをダウンロードするが、遊んでいるうちに課金してしまう。中学生になると、こづかい全額をゲームの課金に当てていることもある。このような過度な課金を防ぐためには、保護者が日頃から子どもの様子をよく見て、コミュニケーションをとることが大切である。
- 【秋道委員】 スマートフォンへの依存による「歩きスマホ」も大変危険であるので、このような学習プログラムで啓発することも含めて対策を検討していただきたい。また、スマートフォンやインターネットの使い方だけではなく、言語に対する感性や読解力等の育成も含めた教育全体を見通した内容にしていきたい。
- 【事務局】 保護者啓発プログラムにおいて、自然体験・実体験・親子でのコミュニケーション・様々な人との会話等が、スマートフォンやゲーム機への依存を回避できる要素であることを伝えている。また、小・中学校学習プログラムにおいては、「歩きスマホ」や「食事中のスマホ」について子どもたちに考えさせる内容を含んだ動画を使用し、携帯電話市民インストラクターからスマートフォンを使ってはいけない場面等について説明している。  
なお、両プログラムにおいて、SNS上では言葉の行き違いなどの誤解が生じやすいことを示し、言語に対する意識付けをするとともに、直接会話をすることの大切さを伝えている。

- 【奥野委員】 アクティブラーニングを取り入れ、スマートフォンとどのようにつきあっていくかを子どもたち自身が自主的に考えるこのプログラムの方向性は、今の時代に合っていて大変良い。本プログラムは、希望した学校で実施するのか。
- 【事務局】 まずは全支部で実施するよう呼びかけており、未実施校からも見学に来てもらう等、プログラムの有効性を広めることで実施校拡大につなげたい。
- 【奥野委員】 携帯電話事業者には、どのような形で協力してもらっているのか。
- 【事務局】 携帯電話事業者には、これまでから小中学生を対象とした授業「ケータイ教室」に講師派遣していただいているほか、子どもの SNS やインターネット利用の対応策について検討する「子どもの『インターネット』利用に関する連絡会議」にも参画いただいていた。本プログラム作成に当たっては、動画等資料を提供していただくなど、立場の違いを超えた連携・協力関係を築いている。
- 【奥野委員】 家庭教育講座等に積極的に参加している保護者には啓発できるが、参加していない保護者に啓発することができない。家庭訪問や個人懇談等の保護者に直接働きかけられる場で、スマートフォンやゲーム機に関する問題について教員から啓発してほしい。
- 【事務局】 家庭教育講座等では、参加してほしい保護者に参加してもらえないというジレンマを抱えている。これまで、生涯学習部では保護者向けの啓発、指導部では児童生徒向けの指導と縦割りで分担していたが、本プログラムは、子どもたちが主体的に課題を理解して自ら解決策を考えるとともに、保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながるという方向性の下、各課が連携して作成した。
- また、文部科学省が新たに動画及びリーフレットを作成したので、多くの保護者が参加する場での活用について、PTAと検討しているところである。今後、校長会とも相談のうえ、多くの保護者が参加する休日参観・個人懇談・入学説明会等の場で動画及び資料を活用するように働きかけていきたい。

## 議第 1 号 教科書採択に関わる基本方針について

(事務局説明 三宅 学校指導課担当課長)

平成 29 年度の小・中学校育成学級、高等学校及び総合支援学校の使用教科書の採択に関わる「基本方針」及び「選定の柱」について説明させていただく。

「教科書採択に関わる基本方針」について、平成 29 年度の小・中学校育成学級使用教科書、高等学校使用教科書及び総合支援学校使用教科書の採択に関わる基本方針については、以下の基準に最も適したものを、教科書選定委員会の答申を勘案し、採択するものとする。なお、採択にあたっては、「教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）」（平成 28 年 4 月 13 日付け教指学第 1201 号）に基

づき、適正に行うものとする。「1 学習指導要領の趣旨に則し、各教科の目標の達成に適したものであること。」「2 京都市の学校教育の基本方針、教育課程の内容、構成、授業時数、編成・実施上の配慮事項等を示した「京都市立学校教育課程編成要領」に則したものであること。」「3 京都市が目指す子ども像である「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に資するものであること。」「4 一人一人の子どもの学力向上に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を目指した学習活動の充実に寄与するものであること。」「5 基本的人権の尊重の視点に立ち、人権文化の担い手を育成するとともに、子どもの道徳性を養うものであること。」

いずれも、昨年度に引続き、各校種に共通する重要な事項であり、採択にかかる「基本方針」としたく考えている。なお、採択に当たり、先日、京都市立学校全校に対して発出した教育長通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」に基づき、適正に行うものとする旨の文言を追記している。

教科書採択に関わる「選定の柱」については、各教科の選定の観点の共通性を図るため、基本方針から各教科の教科書選定につなげるものとして、「学校教育の重点」に掲げる重要項目の中から、特に教科書の選定にあたり重視すべき7つの項目を設定し、選定の観点の根拠を明確にしたものである。「①基礎的・基本的な知識・技能」「②思考力・判断力・表現力等」「③学習意欲」「④言語活動の充実」「⑤問題解決的な学習・探究能力の充実など、生涯にわたって学び続ける力」「⑥各教科独自の観点・他教科等との関連」「⑦基本的人権の尊重・道徳性の育成」以上の7つの項目については、平成27年度から使用している小学校教科書や、平成28年度から使用しています中学校教科書の採択時から「選定の柱」として設定しており、今回の、小・中学校育成学級使用教科書、高等学校使用教科書及び総合支援学校使用教科書についても、先ほど申し上げた「基本方針」と一体のものとしてお諮りする。

以上、議案としてお諮りする「基本方針」及び「選定の柱」の説明は以上である。

続いて、教科書採択に関わる事務の概要について説明させていただく。各校で使用する教科書は、文部科学省の検定を経た教科書の中から採択しており、通常4年に1度、かつ、各教科毎に1種類の教科書を採択する小中学校に対しまして、小・中育成学級、高等学校及び総合支援学校では、毎年、各教科複数の教科書を採択し、その中から各校ごとに管理運営規則に従い、自校で使用する教科書を定めている。

教科書が作られてから、教育委員会で採択するまでのおおまかな流れであるが、民間の教科書会社が作成した図書を、文部科学省が教科書として適切か否かを審査し、検定に合格したものが教科書として使用可能となり、教育委員会にて学校で使用する教科書を採択している。

続いて、「教科書選定委員会について」であるが、教科書選定委員会では、教育委員会で議決された「基本方針」及び「選定の柱」に基づき、具体的な調査研究を、

教科書選定委員会内に設置する調査研究部会で行う。調査研究部会での検討結果を踏まえて、必要な事項を調査審議のうえ、教科書選定委員会で使用教科書を選定し、教育長に答申する。

なお、教科書選定委員会は教育委員会の附属機関として、京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例のもと設置されており、その運営に係る必要事項は、京都市教科書選定委員会規則によって定められている。

高等学校の「教科書選定委員会」は、昨年度同様に外部委員を含め40名程度の構成で検討中である。また、調査研究部会は各教科2名、計30名程度の構成で検討している。

小・中学校育成学級及び総合支援学校の「教科書選定委員会」についても、外部委員を含め40名程度の構成で検討中である。

なお、公正確保のため、選定委員の名簿は採択事務が終了するまで公表しないこととしている。

「教科書検定の結果について」であるが、平成27年度においては、平成29年度から使用される教科書の検定が実施されている。高等学校教科書検定については、共通教科・専門教科あわせて261点が受理され、うち2点が申請取り下げ、残る259点について検定が実施、全てが合格となっている。

次に「教科書展示会について」であるが、「総合教育センター」、「生涯学習総合センター」及び「京都教科書センター」の3カ所は、法令によって設置しているす京都市内における「教科書センター」である。

京都市の施設における展示期間につきましては、開かれた教科書採択の一環として、より広く市民の意見を聞くために、法定展示期間である6月17日から14日間の開催期間を拡大して、約1ヶ月にわたり実施する予定としている。

次に、「教科書採択の今後の予定」であるが、本日、基本方針等を議決いただきましたら、5月中に教科書選定委員会を立ち上げ、調査研究部会等での十分な審議を経た答申を勘案いただき、7月の教育委員会にて使用教科書を採択いただきたいと思いますと考えている。

なお、適宜、必要事項を教育委員会で報告するとともに、採択にかかる勉強会の開催をさせていただく。

最後に、教科書採択にあたっては、法令、文部科学省の通知等に従い、適切かつ、厳正な公正性・透明性の確保を徹底していく。

説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【教 育 長】 高校・総合支援学校・育成学級は毎年教科書採択を行っている。今年度は「教科書採択における公正確保について」の方針を通知したところ。

【秋道委員】 選定委員について、審査中に公開しないのは社会通念上も当然だが、終了

後は公開するのか。

【事務局】公開する。

【秋道委員】毎年教科書採択をしているので、同じ者が何年続けてやっているのか調べればすぐにわかる。そういう先生方への報酬が前年度問題になったので、社会的な倫理観や公平性に対する厳正な態度を、教育委員会から通達をして頂くようお願いしたい。市民やメディアからも注目されている。

【事務局】毎年誓約書を調査委員また選定委員の先生方からいただいている。学校長を通じて、業者との接触がないかなど聴取したうえで厳正に委員を選んでいる。

【秋道委員】大学で入試問題を作るときにも、問題作成については厳正に行っている。教科書と入試はレベルが違うが、細かいことと思わず、是非とも厳正に対応いただきたい。

【事務局】5月の第1回選定委員会で教育委員会から選定委員の委嘱をする際に、そのようなお話をさせていただこうと思う。

(議決)

教育長が、議第1号に対して採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

エ 非公開の宣言

教育長から、以下の報告2件について、会議を非公開とすることを宣言。

報告 御所東小学校の新築工事について

(事務局説明 森田 教育環境整備室担当課長)

御所南小学校の児童増加に伴う過密状態解消のため、元春日小学校跡地に、開校する予定の御所東小学校の校舎建築工事の業者が3月に決定しており、平成28年5月市会で御承認いただいたうえで、平成30年4月開校に向け、6月下旬に着工する予定である。

これまでの経過としては、平成25年に基本計画を策定し、平成26年度から設計、昨年度末に埋蔵文化財の発掘調査を完了したところ。

工事の主な概要のうち、校舎の構造としては、実質、4階建てであるが、屋上菜園や搭屋があるため、建築基準法上は鉄筋コンクリート造地上5階建ての建物となっている。

施設の特徴としては、伝統的な町屋の要素を取り入れ、元春日小校舎の配置を踏襲し、落ち着いた学習環境を確保している。また、2階部分にテラスを設け、運動会等の観覧スペースとして活用するほか、太陽光パネルの設置や屋上緑化等、環境にも配慮している。

今後、電気設備工事、空調衛生設備工事については、5月に入札を行い、建築工事と同じく6月下旬着工を予定している。校舎の建築工事については、平成29年12月下旬に完成、その後、グラウンドや外構整備を平成30年3月まで行う予定である。

(委員からの主な意見)

【秋道委員】 ずいぶん前に、春日小の周辺で火事があり、学校に延焼しそうになったことがあった。住宅が密集している地域であるので、そのあたりも踏まえて、火災対策を行わなければならない。

【鈴木委員】 学校は、市の防災計画に、避難場所となっているが、その対策は何かしているのか。

【事務局】 建基法をはじめ、各種法令の基準を踏まえ、耐震や防火対策を十分に講じて設計している。また、太陽光パネルや蓄電池を設置し、地震等による停電時にも体育館や職員室の電灯10基程度や情報機器の電源を確保できるようにしている。あわせて、ペレットストーブも導入するなど、緊急避難時も想定した設計をしている。

【在田教育長】 小中学校体育館については、毎年実施中の改築2校、リニューアル4校においても防災機能の強化を図るため、太陽光パネルや蓄電池の設置を行っている。

【奥野委員】 正門の位置は、河原町丸太町の交差点から変わるのか。

【事務局】 以前の正門より西側の南面に正門を作る。道幅は狭いが、交通量が少ないため、より安全になる。

【星川委員】 何か施設を作るのか。

【事務局】 2階部分に学童保育、北側の校舎の4階から体育館屋上のプールへの通路を作る。また、ピロティの北側に地域交流室、ランチルームを設置し、スライディングウォールで間仕切ったり、一体的にも使える部屋として、地域住民も活用いただけるようにしている。ピロティ南側にはグラウンド東側にある消防分団器具庫を移設する。

【奥野委員】 4階まで普通教室があるのであれば、各階にティーチャーズルームのような部屋はあるのか。

【事務局】 職員室は1階にまとめており、各階にティーチャーズルームは設けていない。

【秋道委員】 以前あった桜の木は、花見シーズンにとってもきれいであった。工事のために伐採せざるを得なかったようであるが、残念だ。

【事務局】 開校時に新たな桜の木を植える予定である。

【高乗委員】 御所と鴨川に挟まれた地域であるが、外壁の色など配慮するのか。

【事務局】 街並みに配慮した外観となる。規制の厳しい歴史遺産型美観地区であり、外壁の色も茶系統、屋根や庇も黒系統にすることとなる。

【高乗委員】街並みにあった落ち着いた色合いになればよいのだが。

【事務局】地域の方からは、できるだけ小学校らしい明るい色の校舎にしてほしいという声もあり、規制と要望の間で上手くバランスのとれた色にしていきたい。

その他、報告1件については、関係機関との協議等が必要な案件のため、非公開

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

4月8日 京都工学院高校開校式

4月11日 組体操等による事故の防止について

4月19日 平成28年度全国学力・学習状況調査

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長